

令和 4 年度熊本市植木中央土地区画整理事業会計補正予算

令和 4 年度熊本市の植木中央土地区画整理事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ16,366千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ273,635千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

熊 本 市 長 大 西 一 史

第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20 繰入金		271,478	△15,634	255,844
	10 一般会計繰入金	271,478	△15,634	255,844
40 諸収入		18,517	△732	17,785
	10 雑入	18,517	△732	17,785
歳入合計		290,001	△16,366	273,635

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 土地区画整理費		62,003	△16,366	45,637
	10 土地区画整理費	62,003	△16,366	45,637
歳出合計		290,001	△16,366	273,635